

- ・ 本資料ではEPAの「コミュニティ・ベース・アプローチ」のエッセンスを紹介する。
- ・ これは、情報開示や住民参加にとどまらず、地域の住民、企業、行政が主体となって運営するパートナーシップを通じて、持続可能な地域化学物質リスク管理を目指すものである。
- ・ EPA では 1990 年代半ばから試行錯誤を続け、ここに紹介するような「定式化」を行った。このように行政が住民ボランティア等の知識、リーダーシップスキルを高めた上で、住民や地元企業、行政によるパートナーシップが優先順位をつけて対処していくという手法は、わが国のこれからの地域的環境対策のあり方にも示唆する点があるのではないか。

(出典)US EPA, “Framework for Community-Based Environmental Protection” (Feb. 1999, EPA 237-K-99-001).

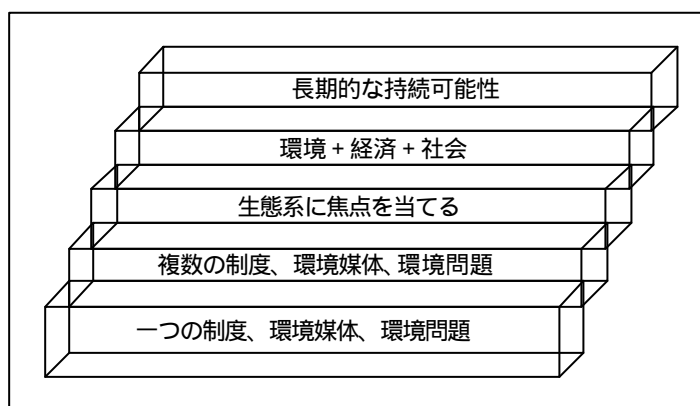
## 1. コミュニティ・ベース・アプローチとは何か

コミュニティ・ベースの環境保護アプローチ (Community-Based Approach to Environmental Protection : 以下、「コミュニティ・ベース・アプローチ」と略す。) とは、コミュニティの中の利害関係者を行政、民間を問わず結集して環境面での懸念事項を洗い出し、その優先度を判断し、包括的な解決策を実行することを意味する。コミュニティ・ベース・アプローチは環境問題とともに、人間の社会的要求、長期的な生態系の健全性を達成するための取組みも考慮に入れ、経済的繁栄と環境面での満足との結びつきを強めるものである。ここでいう「コミュニティ」とは、ある環境問題に関連付けられる場所を指し、市、町もしくはより狭い近隣住民団体の区域であったり、または水域、盆地や沿岸域であったりする。

コミュニティ・ベース・アプローチのコア・プリンシプルとして次が挙げられる。

- ・ 地理的に線引き可能なコミュニティを対象とする。
- ・ 効果的なパートナーシップを通じてあらゆる層の利害関係者と協働する。
- ・ 対象コミュニティ全般の大気、表流水、土壌および生活資源の質を評価する。
- ・ 環境、経済、社会的な目標を統合し、全コミュニティ資源の地域的育成を図る。
- ・ 公的、私的あるいは規制、非規制を問わず適切な手法を用いる。
- ・ 順応的な管理方針をもって取組みを観察し、適宜内容を変更する。

ただし、従来の一つの環境媒体や問題を対象とする一つの制度から、統合的取組みに移行するのは簡単ではない。EPA では次のような段階を踏んだ進展を想定している。



## 2. なぜコミュニティ・ベース・アプローチが必要になったのか

かつての公害に対しては従来の規制的アプローチが有効に機能した。しかし今日の環境問題は質的に変化しており、例えば都市・農村での汚染された雨水の流出、地域的大気汚染、スプロール化、生物多様性の損失等が優先事項となってきている。これらは次の点で従来型環境問題と異なる。

- ・大企業の行為ではなく、個人の行動様式や選好が問題をもたらしている場合が多い
  - ・地域固有の問題であり、個別の解決策が求められる
  - ・環境媒体（大気、表流水、土壌、その他の生活資源）横断的に影響が及ぶ
  - ・経済的、社会的影響が環境影響と複雑に結びついている
  - ・対症療法ではなく、汚染予防、保全や計画立案が解決策として必要である
- 以上のような変化により、EPAの政策アプローチも次のような変更を迫られた。

| 従来のアプローチ        | 新たな方向性            |
|-----------------|-------------------|
| 単一の環境媒体が対象      | 複数の環境媒体が対象        |
| 規制に重点           | 非規制手段も活用          |
| 施設を対象           | 地域が対象             |
| 少数の大規模な公害排出源を対象 | 多数の小規模および非点源を対象   |
| 人の健康に重点         | 生態系の健全性にも重点       |
| 相対的なリスク         | 合計のリスク            |
| 連邦によるコントロール     | 州、地方自治体とのパートナーシップ |
| 活動に基づく評価        | 成果に基づく評価          |
| 環境のみを分離         | 環境＋経済＋社会          |
| 差し迫った環境問題が対象    | 予防と長期的持続可能性が目的    |

### ３．コミュニティ・ベース・アプローチ実施のためのポイント

#### （１）行政内のスタッフ訓練

スタッフに社会科学（グループ・ファシリテーション、合意形成、コミュニケーション等）分野の訓練を施し、また経済学者、社会学者、リスク評価専門家、仲裁人の活用を通じてスキル・知識を引き上げる。

#### （２）科学的な調査・技術開発

ツール、モデルの作成、ガイダンスの策定、技術的支援を行う。コミュニティ・ベース・アプローチは科学的事実を無視して大衆の意見に迎合するものではなく、全ての利害関係者に情報を与え、それに基づいた意思決定を促進することを目的とする。

#### （３）コミュニティ内の人材育成

コミュニティ・ベース・アプローチはボトムアップ・アプローチであり、住民、NPO、企業、自治体スタッフの知識・スキルを高める必要がある。

### ４．コミュニティ・ベース・アプローチ活動の評価

コミュニティ・ベース・アプローチ活動の成果は行政の取組み、コミュニティの変化、環境の改善、の３つの評価軸によって行われる。

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 行政の取組み    | 行政として、コミュニティ・メンバー等の利害関係者の能力を高める取組みがなされたか、コミュニティに入って活動できたか |
| コミュニティの変化 | 行政の働きかけによって、コミュニティのガバナンス、環境に関する知識と考え方、が変化したか              |
| 環境の改善     | 取組みによって、環境媒体ごとの汚染と人の健康影響、生態系への影響、経済的状況、社会文化的状況、が改善したか     |

以上